

取引相場のない株式 の評価について (参考資料)

2026年 9 月16日

日本商工会議所 特別顧問・税制委員長
丸源飲料工業株式会社 代表取締役社長

阿部 貴明

日本商工会議所 税制専門委員会学識委員
税理士法人ゆいアドバイザーズ 代表社員

玉越 賢治

○ 実在する企業における株式評価額のシミュレーション

①

製造業

(中会社の大)



業 歴	約50年	従業員数	約10名
資本金	1,000万円	売上高	約6.5億円

現在の評価方式

株価：1億2,000万円

相続税額 (※1)

約2,000万円
(税率：30%)

株価
2.2倍

3.8倍

残余利益方式

株価：2億6,500万円

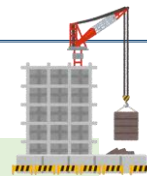
相続税額 (※1)

約7,600万円
(税率：45%)

約5,600万円
の負担増

建設業

(中会社の大)



業 歴	約70年	従業員数	約40名
資本金	1,600万円	売上高	約8.5億円

現在の評価方式

株価：3億6,000万円

相続税額 (※1)

約1億2,000万円
(税率：50%)

株価
2.6倍

3.6倍

残余利益方式

株価：9億5,000万円

相続税額 (※1)

約4億3,000万円
(税率：55%)

約3億1,000万円
の負担増

株価の計算式

残余利益
方式

$$= \left\{ \text{簿価純資産} + \left[\text{当期純利益} - \left(\text{企業が株主に払うべきコスト} \right) \right] \right\} \times 0.7$$

(前期簿価純資産×還元率8%)

(収益性の加減算：5年分、還元率：8%、斟酌率：0.7と仮定)

※1：株式以外の資産なし、全株式を子1人が相続すると仮定した場合の概算

○ 評価方式の見直しによる評価額の増減

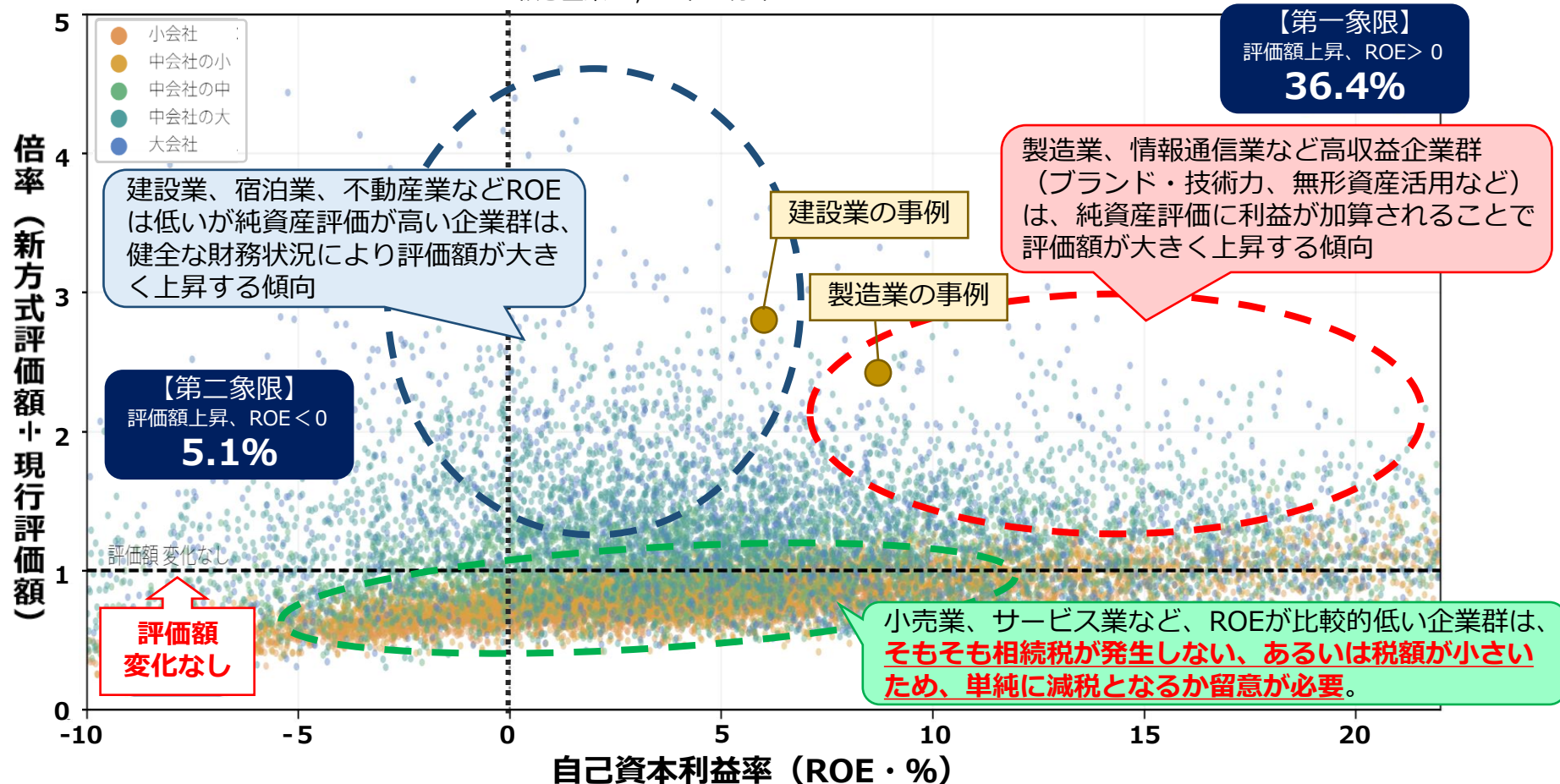
- 国税庁が考える残余利益方式では、**多くの企業で株式評価額が現行方式の2～5倍に上昇。**特に、**純資産の厚い企業、収益性の高い（高ROE）企業は大幅な増税となる。**
- 小規模企業でも、業歴が長く純資産が蓄積されている場合、評価額が大幅に上昇する。

企業規模・ROEによる 株価変動倍率の分布

前提条件

収益性の加減算：5年分、還元率：8%、しんしゃく率：0.7と仮定した場合

※仮想企業20,000社の分布



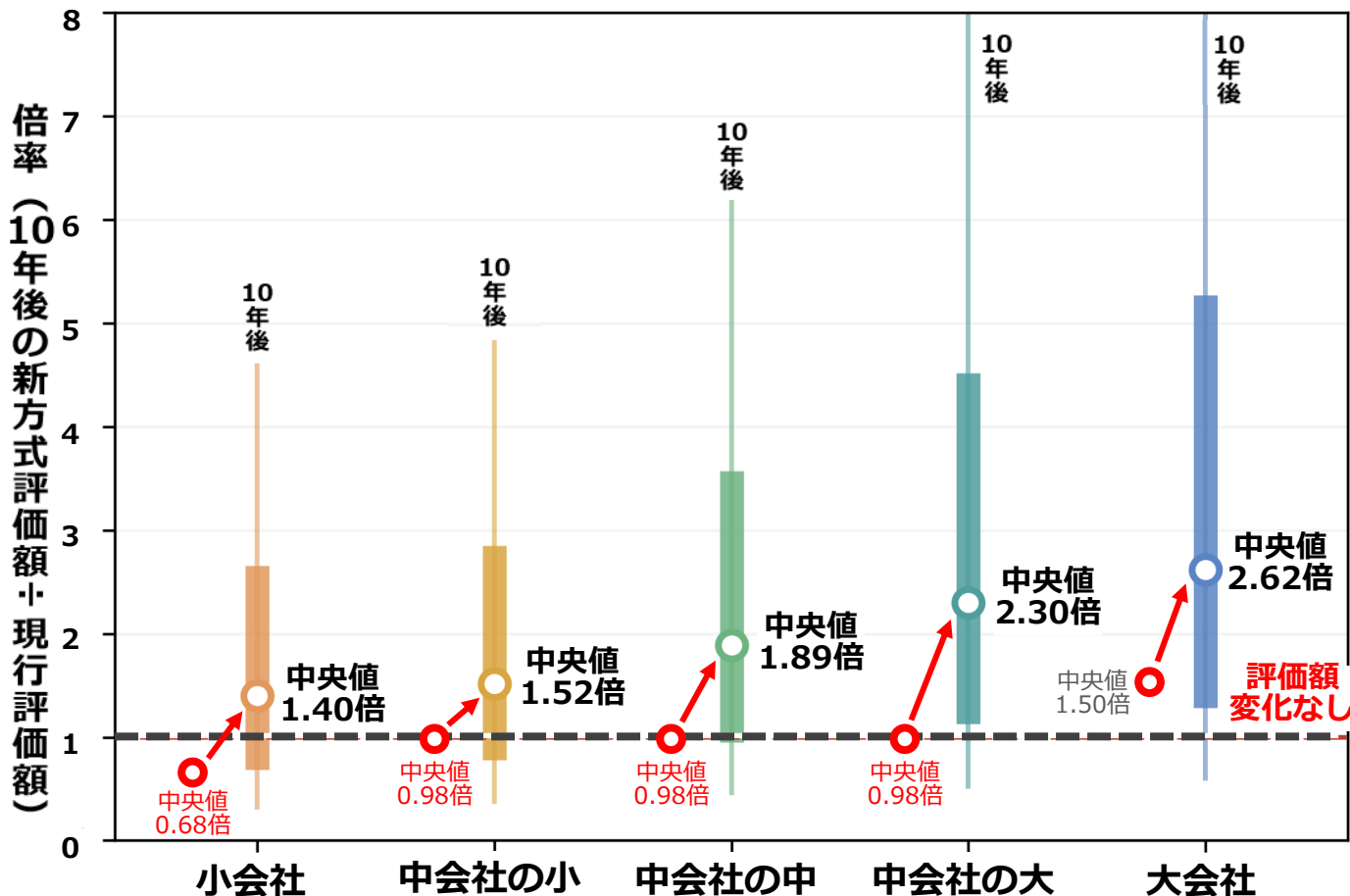
○ 評価方式の見直しによる評価額の増減【10年後】

- 国税庁が考える残余利益方式は、資本の蓄積と収益性を直接的に反映することから、事業を継続していくほど、評価額が大きく上昇していく構造となっている。
- 現行方式よりも成長志向の企業の税負担を増加させ、将来の事業承継をより困難にさせる恐れ。

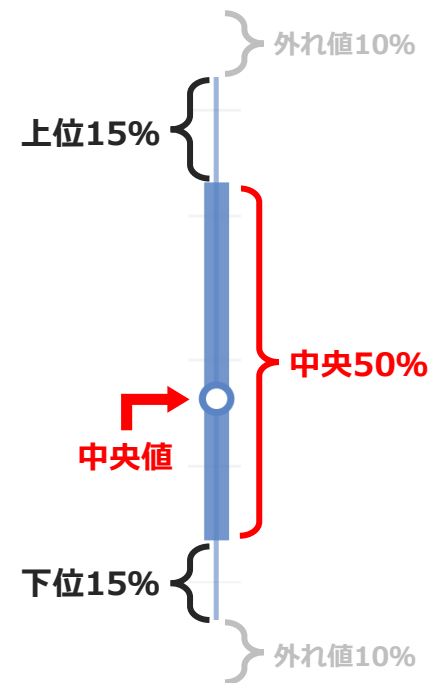
10年後の新方式評価額との比較 (株価変動倍率のボックスプロット)

前提条件

収益性の加減算：5年分、還元率：8%、しんしゃく率：0.7と仮定した場合



ボックスプロットの見方



○ 国税庁試算による現行の評価額
・ と見直し後の評価額の変動倍率

シミュレーションの概要

- モンテカルロシミュレーションの考え方に基づき、統計調査および実在企業50社の企業情報をもとに、数学的・統計的な手法で仮想企業2万社を作成

【引用した統計調査】

- ・ 中小企業実態基本調査
- ・ 法人企業統計
- ・ 会社標本調査

- 現行評価方式は、会社規模に応じて純資産価額方式と類似業種比準方式を使用
- 残余利益方式の評価は、収益性の加減算：5年分、還元率：8%、斟酌率：0.7と仮定

母集団の概要

【会社規模別の件数と残余利益方式における評価額の割合】

